

平成30年度 第1回 二宮町下水道運営審議会次第

日 時 平成30年12月11日（火）

午前10時00分～

場 所 二宮町役場庁舎2階 第1会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

（1）平成29年度二宮町下水道事業の決算状況について

資料1

（2）二宮町下水道事業中期経営計画（平成29年度～平成32年度）  
の進捗状況について

資料2

（3）その他

4 閉 会

## 二宮町下水道運営審議会委員名簿

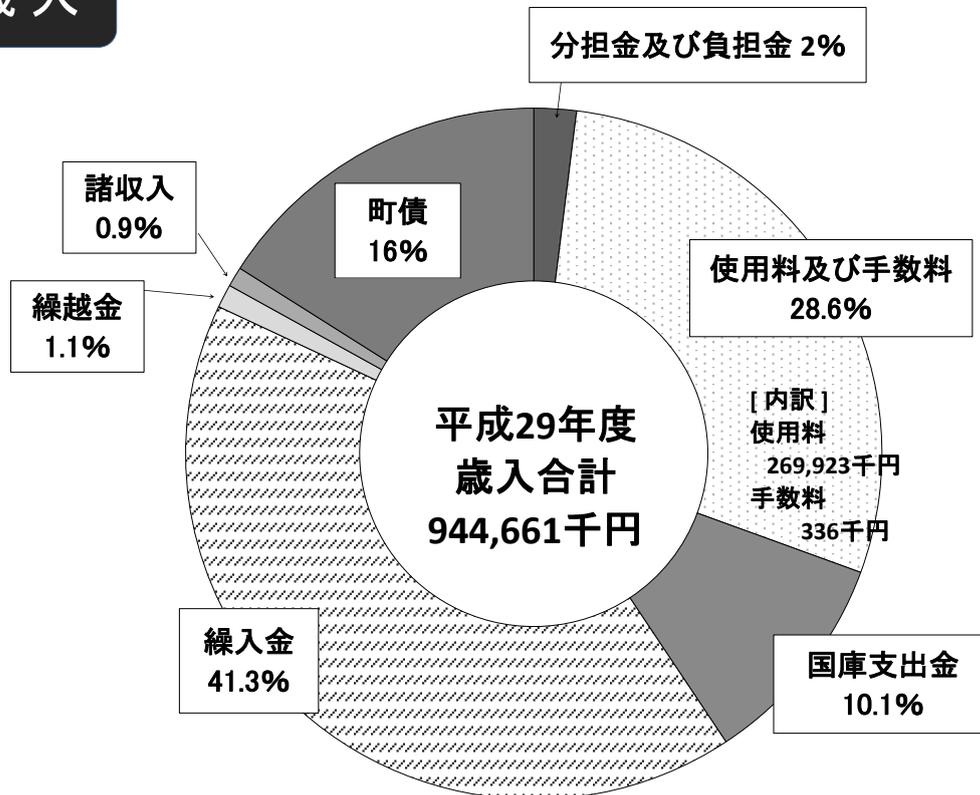
平成30年12月現在

| No | 氏名     | 地区    | 備考                  | 任期         |
|----|--------|-------|---------------------|------------|
| 1  | 宮林 正彦  | —     | 学識経験者(県企業庁平塚水道営業所長) | 平成32年3月31日 |
| 2  | 海野 淳   | —     | 学識経験者(県下水道公社業務部長)   | 平成32年3月31日 |
| 3  | 大田 博樹  | —     | 学識経験者(神奈川大学経営学部准教授) | 平成32年3月31日 |
| 4  | 松尾 武保  | 富士見が丘 | 排水設備設置義務者及び使用者      | 平成32年3月31日 |
| 5  | 添田 米美  | 元町北   | 排水設備設置義務者及び使用者      | 平成32年3月31日 |
| 6  | 村田 耕一郎 | 越地    | 排水設備設置義務者及び使用者      | 平成32年3月31日 |
| 7  | 土谷 美智代 | 元町南   | 排水設備設置義務者及び使用者      | 平成32年3月31日 |
| 8  | 山下 真理子 | 中里    | 排水設備設置義務者及び使用者      | 平成32年3月31日 |
| 9  | 永井 和美  | 富士見が丘 | 排水設備設置義務者及び使用者      | 平成32年3月31日 |
| 10 | 原 美耶   | 山西    | 排水設備設置義務者及び使用者      | 平成32年3月31日 |

※順不同

## 平成29年度下水道事業特別会計の決算状況

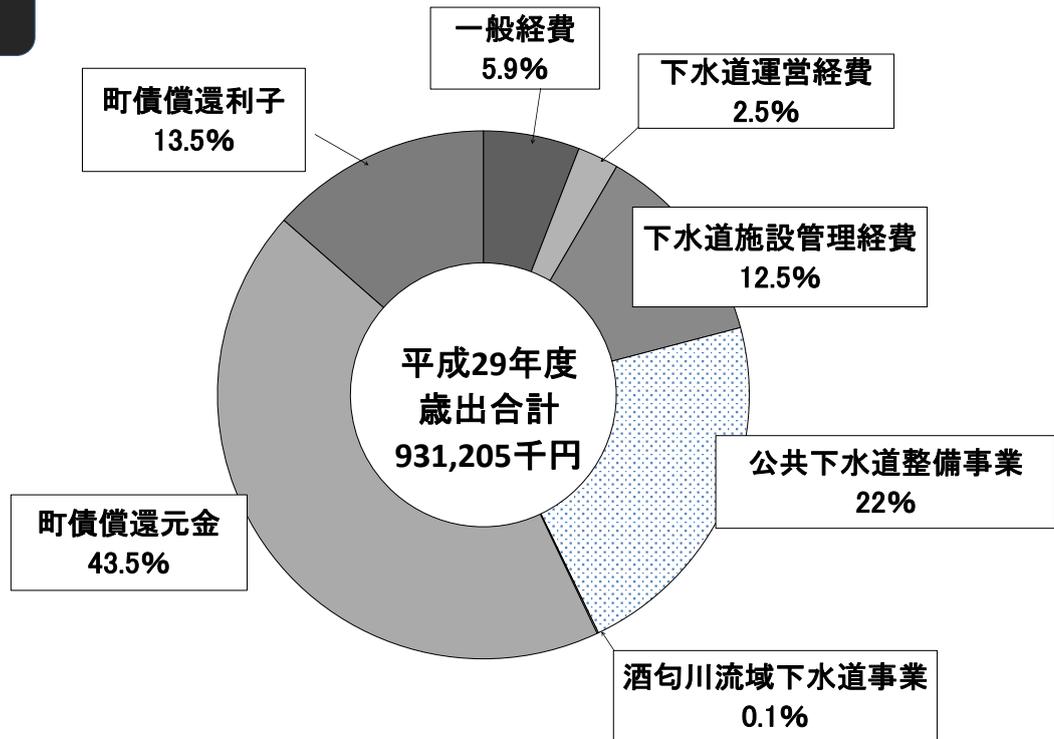
## 歳入



|          | 歳 入       |           | 増減        |
|----------|-----------|-----------|-----------|
|          | 平成29年度    | 平成28年度    |           |
| 分担金及び負担金 | 18,607千円  | 11,348千円  | +7,259千円  |
| 使用料及び手数料 | 270,259千円 | 263,596千円 | +6,663千円  |
| 国庫支出金    | 95,500千円  | 105,000千円 | ▲9,500千円  |
| 繰入金      | 390,226千円 | 386,646千円 | +3,580千円  |
| 繰越金      | 10,346千円  | 4,480千円   | +5,866千円  |
| 諸収入      | 8,723千円   | 991千円     | +7,732千円  |
| 町債       | 151,000千円 | 168,500千円 | ▲17,500千円 |
| 歳入合計     | 944,661千円 | 940,561千円 | +4,100千円  |

○ 歳入では、下水道使用料が前年度と比較して約2.6%増加し、手数料と併せて2億7,000万円を超えました。町債は、工事費の縮減など起債対象事業費の減に伴い1,750万円減少しました。一般会計繰入金は約350万円増で、歳入に占める割合は約41%で前年度とほぼ同じでした。

## 歳出



| 歳 出        |           |           |           |
|------------|-----------|-----------|-----------|
|            | 平成29年度    | 平成28年度    | 増減        |
| 一般経費       | 54,529千円  | 55,002千円  | ▲473千円    |
| 下水道運営経費    | 23,351千円  | 17,455千円  | +5,896千円  |
| 下水道施設管理経費  | 116,714千円 | 113,871千円 | +2,843千円  |
| 公共下水道整備事業  | 204,675千円 | 222,746千円 | ▲18,071千円 |
| 酒匂川流域下水道事業 | 813千円     | 1,193千円   | ▲380千円    |
| 町債償還元金     | 405,484千円 | 385,262千円 | +20,222千円 |
| 町債償還利子     | 125,639千円 | 134,686千円 | ▲9,047千円  |
| 歳出合計       | 931,205千円 | 930,215千円 | +990千円    |

○ 歳出では、下水道工事などの事業費が縮減したことにより公共下水道整備事業費が前年度から約8%減となりました。町債償還元金と町債償還利子を合わせた公債費について、歳出に占める割合が約57%となっています。なお、歳出全体では前年度と比較して約0.1%増でした。

## 合計

| 翌年度への繰越額    |           |           |          |
|-------------|-----------|-----------|----------|
|             | 平成29年度    | 平成28年度    | 増減       |
| 歳入合計(A)     | 944,661千円 | 940,561千円 | +4,100千円 |
| 歳出合計(B)     | 931,205千円 | 930,215千円 | +990千円   |
| 翌年度繰越金(A-B) | 13,456千円  | 10,346千円  | +3,110千円 |

## 平成 29 年度決算状況について

平成 29 年度の下水道事業特別会計決算額は、歳入が 9 億 4,466 万 1 千円、歳出が 9 億 3,120 万 5 千円となり、差引 1,345 万 6 千円が次年度への繰越となりました。

### 【歳入】

#### 分担金及び負担金

下水道整備の対象となった土地の所有者等に対し、整備費用の一部として負担していただく受益者分担金と受益者負担金の合計です。

平成 29 年度の合計での収入は 1,860 万 7 千円で、徴収率は 96.2%でした。

これらの収入は主に整備費用の財源とするため、公共下水道整備事業費と下水道運営経費の一部に充当されています。

#### 使用料及び手数料

使用料は、公共下水道に接続済の使用人から納付された下水道使用料です。

平成 29 年度の使用料の収入は 2 億 6,992 万 3 千円で、徴収率は 97.7%でした。

手数料は、二宮町で下水道への接続工事を行うために必要な資格である、排水設備指定工事店及び在籍する責任技術者の登録及び更新に際して徴収するものです。

平成 29 年度の手続き実績は、新規と更新の計で、工事店 22 件、技術者 39 件です。

これらの収入は主に、施設維持や事業運営等の財源として、一般経費、下水道運営経費、下水道施設管理経費、町債償還元金に充当されています。

#### 国庫支出金

下水道整備の財源として国から交付される補助金です。

平成 29 年度は、汚水管の整備費用と今後整備する区域の調査費用に充てるため、公共下水道整備事業に全額が充当されています。

#### 繰入金

下水道事業の財源として一般会計の税収入等から融通された資金です。

#### 繰越金

前年度（平成 28 年度）の歳入合計と歳出合計の差引により発生したものです。

#### 諸収入

他の歳入項目に分類されない収入の合計です。

平成 29 年度は、旧割合で支払済だった酒匂川流域下水道建設事業費負担金の一部市町の区域拡大による精算に伴う町への返戻金に加え、国道の電線地中化工事に起因した下水道施設の移設工事に対する国からの補償金などです。

#### 町債

事業の実施、運営に際して、必要な財源確保のために外部から借り入れた資金です。

平成 29 年度は、公共下水道整備事業と町債償還元金の財源に充当しています。

## 【歳出】

### 一般経費

職員の給与や諸手当など、主に人件費に係る支出です。

### 下水道運営経費

受益者分担金及び受益者負担金の賦課徴収に係る経費、既存家屋の公共下水道接続工事に対する水洗化奨励金、上下水道料金一括納付制度に係る委託料、税務署へ納付するための消費税など、事業の運営に係る事務的経費です。

### 下水道施設管理経費

マンホールポンプなど設備の保守費用や下水道管の修繕費など、下水道施設に係る管理経費と、酒匂川流域下水道事業の維持運営に伴って町が負担する維持管理負担金です。

### 公共下水道整備事業

下水道施設の整備と、それに係る調査などが主な支出です。

平成 29 年度は、釜野地区と百合が丘 1 丁目地区での汚水枝管の整備や、中里地区の調査を実施しました。

### 酒匂川流域下水道事業

酒匂川流域下水道事業で実施した整備に伴い、町が負担する建設事業費負担金による支出です。

### 町債償還元金

これまでに借り入れた町債の償還に係る支出のうち元金分です。事業に要する資金調達のため、毎年、新たな借入もあることから償還額は増加してきました。

今後は、事業初期に借り入れた額の大きい町債の償還が終了していきます。そのため、償還額は平成 32 年度に最大となった後、徐々に減少していく見込みです。

### 町債償還利子

これまでに借り入れた町債の償還に係る支出のうち利息分です。

## 決算関係用語解説

### 【受益者分担金／受益者負担金】

公共下水道が整備される地域の土地所有者の方に、整備費用の一部を負担していただくもので、市街化区域は都市計画法第 75 条による負担金、市街化調整区域は地方自治法第 224 条による分担金を、条例に基づき賦課徴収となる。

公共下水道は生活排水をより衛生的に処理できることから、未整備の地域と比べて快適な生活環境となり、また、その土地は整備前と比べて客観的な資産としての価値が上がると考えられている。

上記のようなメリットが土地の所有者に発生するため、整備に要する費用について、その一部を土地の所有者に負担していただくという受益者負担の考えに基づいている。

### 【下水道使用料】

公共下水道に接続している家庭や事業所等の使用者から、公共下水道管理者（二宮町）が賦課、徴収する使用料のこと。

事業の運営、施設の維持管理等の経費を賄う財源とするため、使用者から下水道による汚水処理の対価として徴収する。

金額は条例に基づき、公共下水道へ排出された汚水の量に応じて算定される。

### 【町債】

事業に必要な財源を確保するため、外部から借入れを行って調達した資金のこと。また、この借入れを行うことを「起債」と言う。

資金の償還（返済）は借入れの際に定められた年数にわたり、分割して行う。

借入れに際しては、資金の使用目的、金額、借入れ先等について都道府県知事と協議し、同意を受ける必要がある。

### 【上下水道料金一括納付制度】

主に使用者の利便性の向上を目的として、水道料金と下水道使用料をまとめて徴収する制度のこと。

二宮町では平成 15 年度より施行されており、徴収に係る業務を神奈川県に委託している。

県は使用者から上記の料金をまとめて徴収した後、下水道使用料に相当する分を町に納付している。また、町は徴収した件数に応じた委託料を県に支払っている。

### 【酒匂川流域下水道事業】

二宮町を含む県西の 10 市町（小田原市、秦野市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、二宮町）から排出された汚水を、小田原市に設置された処理場でまとめて浄化、放流する事業のこと。

処理場等の整備と維持管理は神奈川県が実施し、上記の 10 市町がこれらに係る費用を負担している。

## 資料2

### 中期経営計画における各数値指標について〔計画値と実績値(速報)〕

|        |    | 平成25～28年度 の中期経営計画    |                      |                      |                      | 平成29～32年度 の中期経営計画     |                      |                      |                      |
|--------|----|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
|        |    | 平成25年度               | 平成26年度               | 平成27年度               | 平成28年度               | 平成29年度                | 平成30年度               | 平成31年度               | 平成32年度               |
| 区域内人口  | 計画 |                      |                      |                      | 25,350人以上            |                       |                      |                      | 26,000人以上            |
|        | 実績 | 24,380人              | 24,860人              | 25,040人              | 25,100人              | 25,170人               |                      |                      |                      |
|        |    | 平成25～28年度 の中期経営計画    |                      |                      |                      | 平成29～32年度 の中期経営計画     |                      |                      |                      |
|        |    | 平成25年度               | 平成26年度               | 平成27年度               | 平成28年度               | 平成29年度                | 平成30年度               | 平成31年度               | 平成32年度               |
| 人口普及率  | 計画 | 81.3%                | 82.0%                | 83.4%                | 85.3%                | 86.8%                 | 88.5%                | 89.9%                | 90.0%以上              |
|        | 実績 | 82.1%                | 84.6%                | 85.6%                | 86.5%                | 87.2%                 |                      |                      |                      |
|        |    | 平成25～28年度 の中期経営計画    |                      |                      |                      | 平成29～32年度 の中期経営計画     |                      |                      |                      |
|        |    | 平成25年度               | 平成26年度               | 平成27年度               | 平成28年度               | 平成29年度                | 平成30年度               | 平成31年度               | 平成32年度               |
| 水洗化率   | 計画 | 73.6%                | 74.0%                | 74.4%                | 74.6%                | 75.5%                 | 76.4%                | 77.2%                | 78.0%以上              |
|        | 実績 | 73.1%                | 73.4%                | 74.6%                | 75.0%                | 75.9%                 |                      |                      |                      |
|        |    | 平成25～28年度 の中期経営計画    |                      |                      |                      | 平成29～32年度 の中期経営計画     |                      |                      |                      |
|        |    | 平成25年度               | 平成26年度               | 平成27年度               | 平成28年度               | 平成29年度                | 平成30年度               | 平成31年度               | 平成32年度               |
| 使用料単価  | 計画 | 130円/m <sup>3</sup>  | 130円/m <sup>3</sup>  | 130円/m <sup>3</sup>  | 130円/m <sup>3</sup>  | 149円/m <sup>3</sup>   | 150円/m <sup>3</sup>  | 150円/m <sup>3</sup>  | 150円/m <sup>3</sup>  |
|        | 実績 | 131円/m <sup>3</sup>  | 134円/m <sup>3</sup>  | 134円/m <sup>3</sup>  | 144円/m <sup>3</sup>  | 149.9円/m <sup>3</sup> |                      |                      |                      |
|        |    | 平成25～28年度 の中期経営計画    |                      |                      |                      | 平成29～32年度 の中期経営計画     |                      |                      |                      |
|        |    | 平成25年度               | 平成26年度               | 平成27年度               | 平成28年度               | 平成29年度                | 平成30年度               | 平成31年度               | 平成32年度               |
| 汚水処理原価 | 計画 | 242円/m <sup>3</sup>  | 238円/m <sup>3</sup>  | 237円/m <sup>3</sup>  | 235円/m <sup>3</sup>  | 185円/m <sup>3</sup>   | 188円/m <sup>3</sup>  | 196円/m <sup>3</sup>  | 200円/m <sup>3</sup>  |
|        | 実績 | 190円/m <sup>3</sup>  | 189円/m <sup>3</sup>  | 186円/m <sup>3</sup>  | 187円/m <sup>3</sup>  | 176.6円/m <sup>3</sup> |                      |                      |                      |
|        |    | 平成25～28年度 の中期経営計画    |                      |                      |                      | 平成29～32年度 の中期経営計画     |                      |                      |                      |
|        |    | 平成25年度               | 平成26年度               | 平成27年度               | 平成28年度               | 平成29年度                | 平成30年度               | 平成31年度               | 平成32年度               |
| 経費回収率  | 計画 | 53.7%                | 54.6%                | 54.9%                | 55.3%                | 79.0%                 | 80.0%                | 76.0%                | 75.0%以上              |
|        | 実績 | 68.9%                | 70.8%                | 71.8%                | 77.6%                | 84.9%                 |                      |                      |                      |
|        |    | 平成25～28年度 の中期経営計画    |                      |                      |                      | 平成29～32年度 の中期経営計画     |                      |                      |                      |
|        |    | 平成25年度               | 平成26年度               | 平成27年度               | 平成28年度               | 平成29年度                | 平成30年度               | 平成31年度               | 平成32年度               |
| 年間有収水量 | 計画 | 1,741千m <sup>3</sup> | 1,821千m <sup>3</sup> | 1,872千m <sup>3</sup> | 1,929千m <sup>3</sup> | 1,800千m <sup>3</sup>  | 1,817千m <sup>3</sup> | 1,843千m <sup>3</sup> | 1,873千m <sup>3</sup> |
|        | 実績 | 1,772千m <sup>3</sup> | 1,752千m <sup>3</sup> | 1,777千m <sup>3</sup> | 1,790千m <sup>3</sup> | 1,801千m <sup>3</sup>  |                      |                      |                      |
|        |    | 平成25～28年度 の中期経営計画    |                      |                      |                      | 平成29～32年度 の中期経営計画     |                      |                      |                      |
|        |    | 平成25年度               | 平成26年度               | 平成27年度               | 平成28年度               | 平成29年度                | 平成30年度               | 平成31年度               | 平成32年度               |
| 町債元金残高 | 計画 | 68億円                 | 66億円                 | 65億円                 | 63億円                 | 59億円                  | 57億円                 | 54億円                 | 51億円以下               |
|        | 実績 | 67億円                 | 65億円                 | 63億円                 | 61億円                 | 59億円                  |                      |                      |                      |

# 二宮町下水道事業中期経営計画

(平成29年度～平成32年度)

平成29年3月

二宮町都市部下水道課



## 目 次

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 計画策定の趣旨               | 1 |
| I 事業経営の目標             | 2 |
| (1) 計画の位置付け           |   |
| (2) 計画の期間             |   |
| (3) 事業経営の目標           |   |
| II 下水道事業の現状と課題        | 3 |
| (1) 事業の現状             |   |
| (2) 事業の課題             |   |
| III 事業計画              | 4 |
| (1) 財政収支計画            |   |
| (2) 中期指標              |   |
| (3) 主要整備計画            |   |
| (4) 投資計画              |   |
| IV 経営基盤強化への取組         | 6 |
| (1) 収入の確保             |   |
| (2) 経費の削減             |   |
| (3) 定員管理              |   |
| (4) 人材育成              |   |
| (5) 地方公営企業法の適用についての検討 |   |
| V 計画達成状況の公表           | 9 |
| (1) 公表時期及び方法          |   |
| (2) 計画達成状況の評価方法       |   |
| 用語解説                  | 9 |

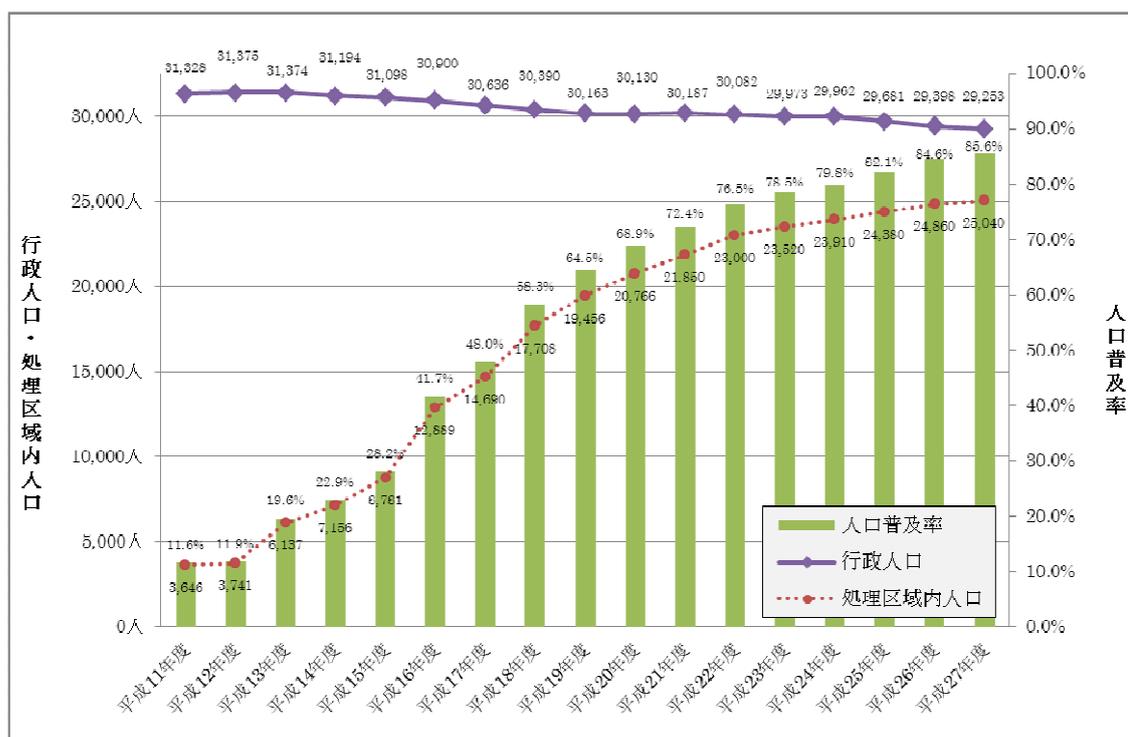


## 計画策定の趣旨

下水道は、快適な生活環境の確保、雨水排除による浸水の防除や公共用水域の水質保全を図るために欠かすことのできない都市施設であり、地球環境に配慮した循環型社会の形成に貢献しています。

一方で、下水道経営を取り巻く環境は、人口減少や節水型機器の普及により使用料収入が伸び悩むとともに、これまでの施設整備のために借り入れた多額の町債の元利償還金が経営を圧迫するなど、大変厳しい状況にあります。

このような中、平成23年3月に策定した「二宮町下水道中期ビジョン」では、重要な都市施設である下水道を持続的かつ安定的に維持していくために、下水道経営の効率化と経営基盤の強化を図ることを目標として掲げているため、平成29年度から平成32年度までの4年間の事業方針や目標を定めた計画として「二宮町下水道事業中期経営計画」を策定するものです。



## I 事業経営の目標

### (1) 計画の位置付け

本計画は、平成 25 年度から平成 28 年度を期間とする二宮町下水道事業中期経営計画を引き継ぐものであり、計画期間中における施設の整備、維持管理、経営の方針や目標等を明らかにし、下水道事業の健全な経営と経営基盤の強化を図るための事業計画を示したものです。

### (2) 計画の期間

計画期間は、平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 年間とします。

### (3) 事業経営の目標

平成 32 年度の目標値を以下のとおり設定します。

| 項 目     | 平成 27 年度<br>(実 績) | 平成 32 年度<br>(目 標) |
|---------|-------------------|-------------------|
| 処理区域内人口 | 25,040 人          | 26,000 人以上        |
| 人口普及率   | 85.6%             | 90%以上             |
| 水洗化率    | 74.6%             | 78%以上             |
| 経費回収率   | 71.8%             | 75%以上             |
| 町債元金残高  | 64 億円             | 51 億円以下           |

## Ⅱ 下水道事業の現状と課題

### (1) 事業の現状

平成 27 年度に汚水幹線整備が終了し、今後は市街化区域における未整備地区の整備を進めます。

平成 27 年度末の整備済面積は 382.1ha となり、人口普及率は 85.6%、水洗化率は 74.6%となっています。

### (2) 事業の課題

今後の下水道事業の主な課題として、以下の点が挙げられます。

#### ①水洗化率の向上

町の水洗化率は平成 27 年度末で 74.6%となっており、年々微増しているところですが、近隣自治体や同程度の事業規模の自治体と比較すると高い水準とは言えません。水洗化率の向上は使用料収入を増加させ、経営の健全化に寄与するため、下水道接続件数の増加に向けた取り組みを進めることが重要です。

#### ②自主財源の確保

これまでの施設整備のために借り入れた町債の元利償還金は年々増加し、平成 32 年度に過去の起債の償還ピークを迎える見込となっています。

償還金の財源には使用料収入が充てられていますが、現状では全てを賄いきれておらず、不足分は一般会計からの繰入金で補っています。

使用者負担の原則から、償還金に充当するための一般会計繰入金を抑制するため、使用料収入の増加による自主財源の確保が必要となります。

#### ③下水道施設の維持管理

町の下水道事業は、平成 3 年度に工事を開始して以来、平成 28 年度には 25 年が経過します。今後、老朽化した管渠の長寿命化や耐震化、さらに下水道管へ流入する不明水対策などを実施していくことが必要であり、これらの事業を推進するには、計画的な更新計画の策定と多額の費用が必要になってきます。

### Ⅲ 事業計画

#### (1) 財政収支計画

##### ① 収支計画

(単位：千円)

| 項 目    |         | 27年度<br>決算額 | 28年度<br>見込額 | 29年度<br>計 画 | 30年度<br>計 画 | 31年度<br>計 画 | 32年度<br>計 画 |
|--------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 収<br>入 | 受益者負担金  | 13,290      | 13,521      | 15,301      | 27,000      | 20,000      | 17,000      |
|        | 下水道使用料  | 238,248     | 255,658     | 268,197     | 272,759     | 277,644     | 282,216     |
|        | 国庫補助金   | 98,000      | 105,000     | 95,500      | 85,000      | 85,000      | 79,000      |
|        | 一般会計繰入金 | 411,428     | 384,922     | 400,380     | 428,066     | 438,055     | 439,656     |
|        | 町債      | 184,100     | 179,500     | 183,600     | 148,000     | 148,000     | 148,000     |
|        | その他     | 15,143      | 15,005      | 6,005       | 8,005       | 8,005       | 10,005      |
|        | 合計      | 960,209     | 953,606     | 968,983     | 968,830     | 976,704     | 975,877     |
| 支<br>出 | 維持管理費   | 199,043     | 196,918     | 207,594     | 205,618     | 212,541     | 218,591     |
|        | 整備事業費   | 245,624     | 233,027     | 228,054     | 215,982     | 206,982     | 196,982     |
|        | 公債費     | 507,262     | 523,661     | 533,335     | 547,230     | 557,181     | 560,304     |
|        | 合計      | 951,929     | 953,606     | 968,983     | 968,830     | 976,704     | 975,877     |

##### ② 起債残高

(単位：千円)

| 項 目         | 27年度      | 28年度      | 29年度      | 30年度      | 31年度      | 32年度      |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 町債元金<br>残 高 | 6,337,973 | 6,132,000 | 5,910,000 | 5,632,000 | 5,336,000 | 5,029,000 |

#### (2) 中期指標 ※図2参照

| 項 目          | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  | 31年度  | 32年度  |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人口普及率 (%)    | 85.6  | 86.4  | 86.8  | 88.5  | 89.9  | 91.3  |
| 水洗化率 (%)     | 74.6  | 75.0  | 75.5  | 76.4  | 77.2  | 78.0  |
| 使用料単価 (円/㎥)  | 134   | 142   | 149   | 150   | 150   | 150   |
| 汚水処理原価 (円/㎥) | 186   | 184   | 185   | 188   | 196   | 200   |
| 経費回収率 (%)    | 71.8  | 77    | 79    | 80    | 76    | 75    |
| 年間有収水量 (千㎥)  | 1,776 | 1,794 | 1,800 | 1,817 | 1,843 | 1,873 |

(3) 主要整備計画

| 事業名    | 事業期間      | 事業概要                         |
|--------|-----------|------------------------------|
| 汚水枝線整備 | 29年度～32年度 | 釜野・百合が丘1丁目・中里地区の枝線管渠整備を行います。 |

(4) 投資計画

(単位：千円)

| 事業名    | 29年度    | 30年度    | 31年度    | 32年度    |
|--------|---------|---------|---------|---------|
| 汚水枝線整備 | 206,220 | 200,000 | 200,000 | 150,000 |

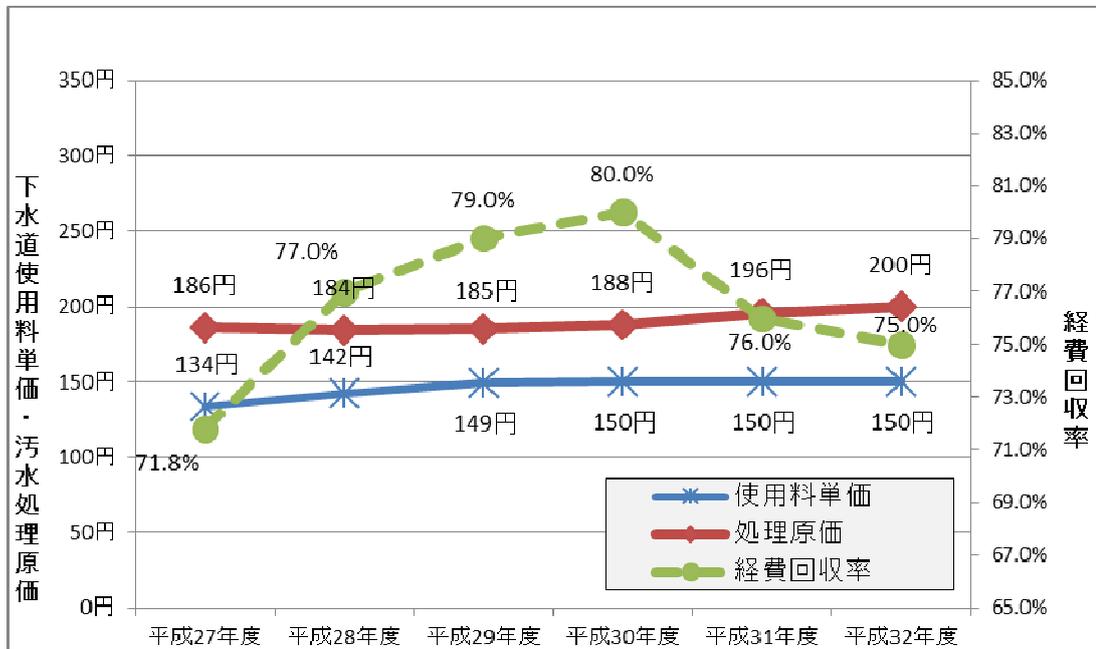


図2 使用料単価、汚水処理原価及び経費回収率の将来予測

## IV 経営基盤強化への取組

### (1) 収入の確保

#### ① 供用開始区域の拡大と下水道接続促進の強化

平成 27 年度で汚水幹線整備が終了し、今後は釜野、百合が丘一丁目、中里地区の面整備を推進する計画です。これにより、整備された地区で下水道が供用開始されるため、下水道接続世帯の増加とこれに伴う使用料収入の増加が見込まれます。

新たに供用を開始する区域には、その前年度に供用開始の時期や接続工事の流れ、補助制度などを記載した文書をポスティングし、早期の公共下水道への接続を促しています。また、さらなる水洗化率の向上を図るため、イベント会場等で接続工事に係る補助制度などの PR を行うほか、未接続世帯への戸別訪問による勧奨を積極的に行い接続の促進を図ります。

#### ② 収納率の向上

下水道使用料については、上下水道料金一括納付制度により県企業庁に下水道使用料徴収業務を委託しており、水道料金と一括で徴収されることで、平成 27 年度の収納率は 97.9%と高い実績となっています。

また、受益者負担金については、平成 27 年度の収納率は 95%ですが、引き続き町税収納担当課などと連携を図り、電話や文書による催告、訪問徴収等により、収納率の向上に取り組んでいきます。

#### ③ 使用料の適正化

町では、平成 21・24・28 年度に使用料改定を行いました。3 回目の使用料改定では、平成 30 年度の経費回収率の目標を約 80%としました。町債の元利償還金がピークを迎える平成 32 年度にかけて経費回収率が一時落ち込みますが、その後は緩やかに改善する見込みです。

しかしながら、不足分については依然として一般会計からの繰入金に依存することとなるため、引き続き経費削減と自主財源の確保に努めなければなりません。そのため、水洗化率の向上だけでなく、下水道事業の経営状況・町の財政状況・社会経済情勢等を考慮した上で、使用料の適正化に努めていきます。

## (2) 経費の削減

### ①民間活力の活用

家庭や事業所から排水された汚水は、神奈川県が管理する酒匂川流域下水道左岸処理場で処理されており、施設の維持管理については、公益財団法人神奈川県下水道公社が業務を受託しています。

維持管理の実施状況については、費用対効果を最大限に発揮できる包括的民間委託の導入などによる経営改善と経費削減を図りながら適正かつ効率的な維持管理がなされているかを流域関連市町と協力しチェックしていきます。

### ②ストックマネジメント導入に向けた取り組み

平成 27 年度までに整備してきた管渠延長は約 84km に達し、人口普及率は 85.6% に達しています。整備した施設は経年により劣化が進むため、補修・改良・更新等が必要になり、今後維持補修・更新投資が急増する時期が到来します。二宮町では、民間業者が敷設した管を引き継いだ富士見が丘 3 丁目 が最も古く、約 40 年経過しています。

下水道施設のほとんどは埋設されているため腐食や破損等の状況把握が困難であり、多額の調査費用が必要になることから、ストックマネジメントを導入し、施設の現況把握とこれに基づく補修等の計画策定を行うことで、より計画的かつ効率的な下水道事業経営を目指します。

### ③不明水の削減

不明水とは、使用料の対象とならない下水道管への流入水のこと、一般的には降雨によるマンホールの蓋穴等からの雨水の流入、管渠の劣化部や継手からの地下水の流入及び各家庭の下水道接続工事の誤接続などが要因であると考えられています。

不明水をそのまま放置すると、汚水に加えて流入した不明水量分の処理費用も負担し続けることとなります。また、ゲリラ豪雨など大量の降雨の際には処理場やポンプ場への流入超過、管渠の劣化部や継手からの流入水がある場合は流入箇所土砂を引き込むことで地中に空隙が生じ、上部の道路を陥没させる恐れもあります。

不明水対策は、経費削減につながるものであるため、劣化が起こりにくい硬質塩化ビニル管での施工や管渠内のカメラ調査及びマンホール部分の目視調査から地下水の流入を確認し、劣化箇所については補修するなど、不明水の低減を図ります。

### ④工事コストの削減

適切な工法の選択を行いながらリサイクル材の利用、管渠の浅埋、小型マンホールの活用、新たなコスト削減工法の採用や競合工事における舗装復旧費の低減調整等を今後も継続することで、コストの削減を目指します。

### **(3) 定員管理**

職員数については、平成 28 年度より 8 名から 1 名削減し 7 名にしました。今後も行政需要を踏まえながら、適正な定員管理に努めます。

### **(4) 人材育成**

下水道事業の経営は民間的な経営感覚が求められることから、職員のコスト意識の向上や、必要に応じた専門研修などへの積極的な参加、ベテラン職員の技術・ノウハウを組織的に継承していき将来の下水道事業の運営を担う職員の育成に努めます。

### **(5) 地方公営企業法の適用についての検討**

地方公営企業法を適用すると、消費税の節税効果をはじめ、経営状況や経費負担の原則が明確に示されるため、経営の透明化を図ることができますが、法を適用するにあたっては、会計制度の変更に対応できる職員の育成、適用に係る経費の財源確保、複雑になる会計事務を遂行するための体制構築などの検討課題があります。また、現在は、人口 3 万人未満の自治体は地方公営企業法の適用が努力義務となっています。そのような状況を踏まえ、適用時期を検討いたします。

## V 計画達成状況の公表

### (1) 公表時期及び方法

中間報告は平成31年10月頃に、最終報告は平成33年10月頃に町ホームページ等で公表します。

### (2) 計画達成状況の評価方法

『Ⅰ事業経営の目標 (3)事業経営の目標』(1ページ)及び『Ⅲ事業計画 (2)中期指標』(3ページ)の計画数値と実績値との比較により達成状況の評価を行います。

## 用語解説 (50音順)

| 用語         | 解説   |
|------------|--|
| 汚水処理原価     | 1 m <sup>3</sup> の汚水をいくらの経費で処理しているかを表す。<br>汚水処理費÷年間有収水量  |
| 起債         | 町債を借り入れること   |
| 供用開始       | 公共下水道が使用できるようになること。  |
| 経費回収率      | 汚水処理にかかる施設の維持管理費や元利償還金が、どれだけ使用料で賄われているかを表す。使用料単価÷汚水処理原価  |
| 使用料単価      | 1 m <sup>3</sup> の汚水に対し、いくら使用料を徴収しているかを表す。<br>使用料収入÷年間有収水量   |
| 人口普及率      | 下水道事業の進捗を表す指標。<br>下水道を利用できる区域内の人口÷行政人口   |
| 水洗化率       | 下水道を利用できる区域内の人口に対して、下水道に接続している人口の割合を表す。  |
| ストックマネジメント | 保有する公共施設を効果的・効率的に維持・活用し、必要な公共サービスを持続的に提供していくためのマネジメントシステムのこと。  |
| 包括的民間委託    | 処理場の維持管理に関して、運転管理や清掃業務等を個別に民間に対して委託発注するのではなく、処理場の維持管理そのものを一括して発注する方法。あるいは下水道事業の管理運営そのものを一括して民間に発注する方法。 |
| 有収水量       | 下水道使用料の対象となる水量   |

○二宮町下水道運営審議会条例  
平成4年3月13日条例第12号

改正

平成12年3月15日条例第21号  
平成20年12月22日条例第19号  
平成28年3月9日条例第3号  
平成30年3月7日条例第3号

二宮町下水道運営審議会条例

(趣旨)

**第1条** この条例は、二宮町下水道運営審議会の設置、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

**第2条** 下水道事業の円滑な運営を図るため、二宮町下水道運営審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

**第3条** 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 下水道受益者負担金に関すること。
- (2) 下水道使用料に関すること。
- (3) その他町長が下水道事業の運営について必要と認める事項に関すること。

(組織)

**第4条** 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 排水設備設置義務者及び使用者

(委員の任期)

**第5条** 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することができる。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

**第6条** 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第7条** 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

**第8条** 審議会の庶務は、都市部下水道課において処理する。

(委任)

**第9条** この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

## 附 則

この条例は、平成4年4月1日から施行する。

**附 則** (平成12年3月15日条例第21号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

**附 則** (平成20年12月22日条例第19号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

**附 則** (平成28年3月9日条例第3号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

**附 則** (平成30年3月7日条例第3号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。